

人事行政の運営等の状況の公表について

つくばみらい市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定により、令和4年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

令和6年2月1日

つくばみらい市長 小田川 浩

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況

(単位：人)

職種区分	令和4年度職員数	令和4年度退職者数	令和5年度採用者数	令和5年度当初職員数
行政職	415	19	24	420
技能労務職	8	1	1	8
合 計	423	20	25	428

(注1) 行政職に企業職員を含みます。

(注2) 令和4年度退職者数に任期付職員、再任用職員の退職を含みます。

(注3) 令和5年度採用者数に任期付職員、暫定再任用職員を含みます。

(2) 任命権者別職員数の状況

(単位：人)

任命権者	令和4年度職員数	増 減	令和5年度当初職員数
市長	335	9	344
議長	5	0	5
教育委員会	78	△4	74
農業委員会	5	0	5
合 計	423	5	428

(注) 任命権者とは、地方公務員法第6条に規定する職員の任命、休職、免職及び懲戒等を行う権限を有する者をいいます。

(3) 採用試験の状況

令和5年4月1日付け採用試験

【採用試験日程等】 受付期間：令和4年8月1日 ～ 令和4年8月31日

1次試験実施日：令和4年9月5日～16日（自己PR動画試験）、令和4年9月18日（SPI3-U試験）

2次試験実施日：令和4年10月7日、11日、12日、14日、17日

最終試験実施日：令和4年11月1日、2日、4日、7日

【職種別応募状況】

(単位：人)

職 種	募集人数	応募人数	受験者数	最終合格者数	採用者数	備考
一般事務	10	129	103	17	15	
土木技師	1	2	2	1	1	
保健師	1	4	4	1	1	
社会福祉士	1	1	1	0	0	
合 計	13	136	110	19	17	

2 給与の状況

(1) 給与支給総額（令和4年度決算額）

（単位：人、千円）

職員数 A	給料・手当 B	期末勤勉手当 C	合計 B+C=D	一人当たり給与費 D/A
423	1,812,560	583,980	2,396,540	5,666

(2) 初任給、平均年齢、平均給料月額（令和5年1月1日現在）

職 種	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	大卒 185,200円	41.7歳	301,427円
	短大卒 167,100円		
	高卒 154,600円		
技能労務職	高卒 151,900円	59.0歳	265,200円
	中卒 143,800円		

※ 平均給料月額には、短時間勤務職員を除いています。

過去3年間のラスパイレス指数

令和2年度	令和3年度	令和4年度
97.8	97.4	97.2

※ ラスパイレス指数とは、国の平均給料月額を100とした場合の地方公共団体の平均給料月額の比率をいう。

(3) 職員手当

期末・勤勉手当 令和4年度支給割合		期末手当	勤勉手当			
	6月期	1.2月分	1.0月分			
	12月期	1.2月分	1.0月分			
	計	2.4月分	2.0月分			
退職手当支給率		自己都合	勤奨・定年			
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置（50歳以上対象2～20%加算）				
地域手当	支給率 6%					
管理職手当	部長	参事	課長	課長補佐		
	90,000円	70,000円	60,000円	45,000円		
扶養手当	区 分	配偶者	配偶者がある場合		配偶者がいない場合	
			子	父母等	子	父母等
	支給月額	6,500円	10,000円	6,500円	10,000円	6,500円
扶養親族である子のうち満16歳から満22歳の子、1人につき5,000円を加算						
住居手当	借家・借間	家賃の額に応じて月額28,000円限度に支給（家賃16,000円を超える場合に限る。）				
通勤手当	電車・バス通勤者	6ヶ月定期の価格を基本として1箇月当たり55,000円まで				
	自家用車通勤者	使用距離等に応じ2,000円～31,600円を支給				

(4) 一般行政職における級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

一般行政職	職務の級	1級	2級	3級	4級
	職名	主事補・主事	主事	主幹・主任・係長	主査
	人数	49	123	82	53
一般行政職	職務の級	5級	6級	7級	
	職名	課長補佐・室長	課長・事務局長	部長・参事	
	人数	69	25	10	

※ 短時間勤務職員除く。

(5) 技能労務職における級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

技能労務職	職務の級	1級	2級	3級	4級
	人数	0	3	1	3

※ 短時間勤務職員除く。

(6) 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬の月額		期末手当支給割合	
市長	給料	821,000円	6月期	1.65月分
副市長		650,000円		
教育長		606,000円		
議長	報酬	426,000円	12月期	1.65月分
副議長		384,000円		
議員		362,000円		
			計	3.30月分

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般的な勤務時間の状況

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8時30分	17時15分	12時00分から13時00分まで

開設時間に合わせ異なった勤務時間の施設もあります。

(2) 休暇

休暇の種類	内 容
年次休暇	1年度について、20日
療養休暇	公務による負傷又は疾病のため療養を要する場合に、1年以内において必要と認める期間 私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合に、90日以内において必要と認める期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な理由がある場合
介護休暇	職員の配偶者、父母等が負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある場合に、介護を必要とする一の継続する状態ごとに3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない期間
組合休暇	職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務に従事する場合等1年度について30日まで

(3) 育児休業、介護休暇の取得状況

育児休業取得者数 (単位：人)

育 児 休 業 承 認 期 間		
1年以下	1年を超え2年以下	2年を超え3年以下
6	7	3

※ 令和4年度新規取得者

介護休暇取得者数 (単位：人)

介 護 休 暇 承 認 期 間		
1月以下	1月を超え3月以下	3月を超え6月以下
0	0	0

4 分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（令和4年度）

（単位：人）

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	合計
勤 務 実 績 が 良 く な い 場 合	0	0	0	0	0
心 身 の 故 障 の 場 合	0	0	7	0	7
職 に 必 要 な 的 確 性 を 欠 く 場 合	0	0	0	0	0
刑 事 事 件 に 関 し 起 訴 さ れ た 場 合	0	0	0	0	0
条 例 で 定 め る 事 由 に よ る 場 合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	7	0	7

(2) 懲戒処分者数（令和4年度）

（単位：人）

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	合計
給 与 ・ 任 用 に 関 す る 不 正	0	0	0	0	0
一 般 服 務 違 反 関 係	0	0	0	0	0
一 般 非 行 関 係	0	0	0	0	0
収 賄 等 関 係	0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反	0	0	0	0	0
監 督 責 任	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

5 服務の状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況

事 由	件 数 (件)	備 考
講習会等参加	7	退職予定講習会5人、ライフプラン講習会2人
福利厚生事業	204	人間ドック110人、ワクチン接種68人、その他26人
講演会講師等	2	消防団活動2人

※ 備考欄人数については、延べ人数

(2) 営利企業等の従事許可の状況

事 由	件 数 (件)	備 考
不動産等賃貸借	9	
農業	22	
統計等調査員	0	
行政協力員等	36	

6 研修の状況

(1) 主な研修の状況

研修名	対象者	人数(人)	研修内容
管理監督者研修	管理監督職員全員	92	人事評価者研修
庁舎内特別研修	全職員	871	やさしい日本語研修、市民協働研修、男女共同研修、法制執務に関する研修、認知症サポーター研修、手話講座、ゲートキーパー研修、タイムマネジメント力向上研修（映像）、コミュニケーション力向上研修（映像）
階層別研修	該当職員	132	新規採用職員研修、職員1～3部研修、管理監督者研修 他
茨城県自治研修所研修	指定職員	24	地方公務員制度講師養成講座、地方自治講座、女性職員キャリアデザイン講座、クレーム能力向上講座、自治体DX研修 他
市町村アカデミー	指定職員	3	地域産業の振興、行政のデジタル化の推進、公共交通とまちづくり

※ 人数については、延べ人数

7 勤務成績の評定の状況

全職員を対象とした人事評価制度を導入しています。

(1) 評価制度の目的

- ・努力すれば報われる制度の確立
- ・管理監督者（評価者）のコーチング能力の育成
- ・職員が成長するための環境整備
- ・職場のチームワークの強化

(2) 評価制度の仕組み

- ① 評価対象者 … 全職員
- ② 評定期間 … 4月1日から3月31日
- ③ 評価基準日 … 1月1日
- ④ 評価者 … 1次、2次、調整者による複数評価
- ⑤ 評価尺度 … S、A、B+、B、C、Dによる6段階評価
- ⑥ 面談 … 1次評価者が年4回実施（期首、中間、期末、フィードバック面談）
- ⑦ 人事評価調整委員会 … 全職員の評価結果を委員会で最終確認を実施

(3) 評価項目

- ① 業績評価 … 仕事の結果（成果）を評価するものです。
仕事の正確性・迅速性や目標による管理等の項目により評価を実施しています。
- ② 態度評価 … 仕事の結果に対するまでの過程や、取り組み姿勢等を評価するものです。
規律性、責任感、協調性、挑戦工夫等の6項目により評価を実施しています。
- ③ 能力評価 … 職務を遂行するために発揮した能力を評価するものです。
知識技能能力、企画力、問題意識力、部下育成力等の6項目により評価を実施しています。

(4) 評価結果の活用

評価結果を翌年度の賞与の勤勉手当の成績率及び昇給、昇任、昇格に反映させています。

(5) 評価結果の苦情相談

評価結果について、疑問が生じた場合は苦情申立書を提出することができます。
苦情相談が提出された時は、人事評価調整委員会において評価の内容を審査します。

8 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利

事業	実施項目	参加人数
各種健康診断の実施	定期健康診断	262人
	人間ドック	156人
	がん検診	250人
メンタルヘルスサポート事業	メールによる相談	

(2) 職員互助会の会員数等（令和4年度）

項目	内 容		
会員数	404人		
歳入予算額	3,799千円	給料月額 × 0.11% × 12ヶ月 = 掛金/人 ※ 諸収入は預金利子等です。互助会に対する市からの補助金はありません。	
内 訳	職員掛金		1,612千円
	繰越金		2,186千円
	諸収入		1千円

(3) 利益の保護の状況

区分	内容	処理件数	処理状況
措置の要求		0件	
不服申立て		0件	

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求又は不利益処分に対する不服申立ての状況です。